

基礎水泳指導員  
水泳指導員  
水泳上級指導員 各位

兵庫県水泳連盟  
会長 野村 實

## 平成27年度水泳指導員研修会（前期）の開催について

指導員資格更新に必要な研修会の平成27年度事業（前期）として次のとおり実施します。

- 1 日時 平成27年5月24日（日）9：50～15：30（受付9：30～）
- 2 会場 「エルポート」  
住所：加古川市平岡町新在家1224-18  
JR東加古川駅 北側0.7Km 加古川警察署東側
- 3 定員 先着80名
- 4 受講料 6,000円
- 5 内容 ① 9:30～9:50 受付（エルポート）  
② 9:50～10:00 開式および日程説明  
③ 10:00～12:00 実技：「バタフライの初心者～中級者指導法」  
講師：入江 晋平 氏（コナミスポーツクラブ本店西宮）  
④ 13:15～13:20 午後受付  
⑤ 13:20～15:20 心肺蘇生法  
講師：兵庫県水泳連盟普及・指導委員  
⑥ 15:20～15:30 事務連絡および閉式
- 6 申込み方法 郵便局備付の郵便振替用紙にて**5月15日（金）までに**受講料を振り込んでください。  
振込先 加入者名「兵庫県水泳連盟」口座番号「01120-0-11980」  
なお、通信欄に「指導員研修会」と指導員登録番号を記入してください。
- 7 注意事項 ① 心肺蘇生法は着衣のままで行いますので、必要な方はトレーニングウェア等をご用意ください。  
（スカートでの受講はご遠慮ください。）  
② 実技免除の方で、プールサイドにて見学される場合も水着を着用してください。  
③ 受付時間を過ぎると、正面玄関は施錠されますので、時間厳守でお願い致します。
- 8 その他 ① 利用施設へのお問い合わせは固くお断りいたします。  
② お申込み後に欠席をされる場合は、連盟事務局まで必ずご連絡ください。  
不在の場合にはFax またはE-mail をご利用ください。  
Tel:078-641-1204 ・ Fax:078  
-641-1305 ・ E-mail:jimul@hyogo-sf.jp
- 9 研修義務の特例① 65歳に達した者は、蘇生法を除き実技研修を免除する。  
② 70歳に達した者は、水泳事故・蘇生法を含む救急処置を除き学科及び実技研修を免除する。  
この特例を受ける方は、**兵庫県水泳連盟ホームページ「普及指導委員会」→「指導員研修会要項」**  
**→「実技免除申請書」**をダウンロードし、記入の上、講習会の2週間前までに兵庫県水泳連盟宛に  
FAXまたは郵送して下さい。ただし、登録後満5年以下の方は除く。

### <注意事項>

- 水泳教師資格を併せ持つ場合は、水泳教師資格更新要件研修会を受講することにより、水泳指導員・水泳上級指導員資格更新要件研修会の受講を免除します。
- 4年間の有効期限内に、都道府県水泳連盟（協会）が実施する研修会を1度も受講していない方は、資格を更新できません。必ず、資格の有効期限を確認して下さい。  
※ 体育協会が実施する研修会は、資格更新の対象にはなりません。  
※ 2015年9月30日が有効期限のスポーツ指導員の方で、長期海外赴任、長期入院、妊娠出産等によりこれまで研修会が受講できなかった方は、証明する書類を提出し、研修会を受講することによって、2016年10月登録で資格が更新できます。
- マスター指導員の方はこの研修会を受講しても資格更新の対象にはなりません。

以上